

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 15 回 定例委員会
日時	平成22年10月22日 自 14時59分 至 15時52分
場所	苫小牧市役所第2庁舎2階会議室
出席委員	委員長 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 守 委員 山田 眞久
欠席委員	
会議録署名委員	鈴木 正樹 委員
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 近江谷 健
事務局職員	学校教育部長 須藤 孝生 スポーツ生涯学習部長 小野寺 徹示 学校教育部次長 福田 小夜子 総務企画課長 戸村 真規 学校教育課長 田中 章嗣 総務企画課総務係主査 三橋 大輔 総務企画課総務係主事 近江谷 健
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（上原委員長） ……14時59分
2 会議録署名委員の指名（鈴木正樹委員）
3 報 告（教 育 長）
・早いもので、10月も下旬に入った。小学校では、先週から今週にかけて学芸会・学習発表会のラッシュを迎えている。また、社会教育関係でもアイビー祭りや長生大学祭をはじめ、様々な文化的な行事が繰り広げられている。併せて、先般私立幼稚園のPTA全道大会が開催され、まもなく市P連の連合大会の研究会も開かれることになっている。11月に入ると、先生方が全員所属している苫小牧市教育研究会の研究大会と続き、市政功労者賞や文化賞の表彰式、和光中学校と豊川小学校の開校周年式典等もある。まさに文化の秋・スポーツの秋・研修の秋と、児童生徒にも生き活きた活動が見られ、実りの秋に相応しい季節となっている。保護者が我が子の成長を実感できるような成果をあげるよう、校長会でもお願いしているところである。
・先般、21年度の決算委員会があった。学校教育に関する質疑もあったので、概要を報告する。まず、教職員の健康管理についてどうなっているのかという質問があった。道教委では研修会を開いてメンタル面の要望を聞いたりして疾患の早期発見を行っているので、これを利用しながら学校で状況を十分把握し、休職した場合も医者と連携しながら職場復帰へのフォローを適切に進めていくと答えた。食育の取り組みについては、2年程前に早寝早起き朝ごはんのCDを各小学校に配布したので、その活用状況について質問があった。子どもを通じて最終的には保護者への啓発が大事と考えており、できるだけ聞く機会を設けることや、学校の栽培園・中学校は修学旅行の中で農家での農業体験学習を行っているのも、そのようなことを通して食育を進めていきたいと回答した。関連して、給食残渣を堆肥化して学校に配分しているが、コス

トがかかるのでやめた方がよいのではないかという意見があった。我々としては、学
校に肥料として還元し環境教育の指導をするという中で、今後も継続していきたいと
お答えした。次に勇払小学校の非常階段が腐食しているという指摘もあった。我々も
学校からの報告を受け認識しているが、限られた補正予算の中でこれから冬に向かっ
て必要性の高い校舎の外壁を優先したことをご理解いただきたいことと、階段の修理
は今後行っていく旨伝えた。それから、教師用パソコンの配置と情報管理について質
問があったが、経費上は児童用を優先したい。先生方は私物のパソコンを持ち込んで
いる状況なので、北海道や各学校のガイドラインでセキュリティを確保していきたい
と答えた。そして、学校の体育館等、市民の避難所となるような場所の安全性を確保
してほしいという意見もあった。耐震度調査と規模適正化をつけ合わせしながら整備
計画を作成して、計画的に取り組んでいくと返答した。
・スポーツ生涯学習に関する質問もたくさん寄せられた。文化会館の設備が良くない、
中央図書館や博物館の利用者が減ってきている問題、埋蔵文化をもっと公開したら良
いのではないか、静川遺跡を活用したら良いのではないか、成人式の実行委員会のあ
り方について、錦岡児童館を夜間開放してはどうか等、要望や意見が中心であった。
限られた財政の中で早急に対応できないのが実態であることについて理解を求めた。
・続いて、学力向上について報告する。先般の道議会でも北海道の学力が低いという
ことで、知事や道の教育長の答弁があった。高橋知事は非常に厳しく危機感を持って
受け止めていると答えており、高橋教育長はこれまでの取り組みが結果に結びついて
いない、改善が進まない要因は様々あるが、市町村教育委員会や学校の危機感の希薄
さや、必要性に対する学校の認識が十分でないと考えられると、踏み込んだ回答をし
ている。したがって先般校長会議が開かれた際に、各学校にデータが送付されている
ので、自ら傾向と課題を明らかにして授業の改善や補充的学習サポートに取り組むよ
う呼びかけた。併せて、北海道は長期休業中や放課後の取り組みが全国に比べ、小学
校の実施率が10%も低く本市も同様であるため、是非実施するよう検討していただ
きたいと話した。なお公表について道教委は、学力向上に生かせるよう学校・家庭・

<p>地域が調査結果と課題を共有して連携協力してもらえような方法で説明責任を果たす必要があると回答している。これまでより一歩踏み込んで、自分の学校が全道のどの位置にあるのか見て分かるような公表の方法を道教委は検討中であり、本市もこれに準じた公表の仕方をしていく必要があると考えている旨をご理解いただきたい。また、11月は教育の月間ということで、11月8日～14日までの期間を「トライやるウィーク」と称し、道教委が全道一斉にインターネットでチャレンジテストを発信するので、各学校に取り組んでほしいとしている。このような取り組みは秋田県等で何年間も続けられており、そうした成果が着実に力になってきているということもあるので、本市の学校も是非自発的に取り組むようにと話をさせていただいた。市民や道民からは、学力や教職員のサービスの管理の問題は、共に学校の信頼回復と同じ目線で受け止められていると思うので、これまで以上に緊張感とスピード感と実行性が現場に求められているということ、先生方に促す必要があると思っている。</p>
<p>・以上で報告を終わるが、本日は上原毅新教育委員を迎えた最初の定例教育委員会となる。去る20日に開催した臨時教育委員会で互選により委員長に就任していただいたので、今後ともよろしくお願ひしたい。なお、19日で任期が終了している吉本俊憲前教育委員は、教育行政功労者として文科大臣表彰を受けられることになり、本日東京での授賞式に出席されている。大変名誉ある喜ばしいことであり、市教委としては学校関係者の理解と協力を得て後日祝賀会を開催したいと考えていることをお知らせし、報告とさせていただく。</p>
<p>(上原委員長) 教育長の報告について、質問等があればお受けしたい。</p>
<p>(佐藤守委員) 学力向上について、夏・冬休み中の補習授業等を実施している学校と実施していない学校があると思うが、子どもたちの同じ学ぶ権利として、全学校で同様に取り組むという方針はないのか。全体で苫小牧市の学力を上げるというのであれば必要ではないか。</p>
<p>(山田教育長) 全ての先生方にそのような認識を持っていただかなければならないと</p>

<p>思っている。基本的には校長の権限になるが、先生方の意識も高めていくことが必要である。市内の中学校ではほぼ全校で実施されているが、小学校では半数程度しか実施されておらず、できるだけ実施するようにと依頼しているので、どういう形になるかお待ちいただければと思う。教育委員会から頭ごなしに実施するように言うのではなく、基本的には学校で検討して考えてほしい。しかし、できるだけ実施してほしいという思いは伝えているのでご理解いただきたい。</p>
<p>(上原委員長) 他に質問がないようであれば、以上で教育長の報告を終了させていただく。</p>
<p>(一同「異議なし」の声)</p>
<p>4 議案審議</p>
<p>議案第1号 苫小牧市立(仮称)第24小学校の建設場所及び通学区域について</p>
<p>(学校教育部次長)</p>
<p>・苫小牧市立(仮称)第24小学校の建設場所及び通学区域について、説明させていただきます。第24小学校の建設については、拓勇小学校の児童数の増加が著しく学校が過大となり、プレハブ校舎の継続使用や教室が不足する等の教育環境や学校運営に与える影響が大きいと判断し、拓勇小学校を分離し第24小学校を建設することを決定した。この決定を受け、第24小学校の開校を平成25年4月の予定とし、建設場所及び通学区域の考え方をまとめたので、内容について説明する。</p>
<p>・建設場所については拓勇西町3丁目で、この土地は区画整理において学校用地として確保していたので、場所として何ら問題はないと考えている。現在一部がふるさと</p>

農園として使用されている。敷地面積は24805.01㎡ある。
・次に、通学区域については沼ノ端西三条通りで分けることとし、第24小学校は明野元町、新開町1丁目、あけぼの町2丁目、拓勇西町が該当することになる。拓勇小学校については、あけぼの町1丁目と拓勇東町が該当することになる。通学区域をこのようにすることで、分離新設後の平成25年4月の双方の学校の規模と現在の児童数をスライドして見ると、第24小学校は児童数615人の18学級、拓勇小学校は742人の23学級と、どちらも適正な規模になり拓勇小学校の過大規模やプレハブ校舎が解消される。さらに、拓勇小学校は拓勇東町内会、第24小学校は拓勇西町内会となり、町内会もまたひとつにまとまることから、地域との連携が図りやすくなると思われる。したがって、これらのことを総合的に判断し通学区域の線引きをしたので、第24小学校の建設場所も含め、審議の上ご承認をお願いしたい。
(上原委員長) それでは質疑に付する。質問のある方は。
(佐藤守委員) あけぼの町は国道36号線を横断するようだが、子どもの数はどのくらいなのか。
(学校教育部次長) 今のところ0人である。
(佐藤守委員) 平成25年度の開校時の予定児童数で計画されていると思うが、その後の推移の見極めは大丈夫なのか。また、通学路はどのようになるのか。保護者説明会や兄弟がいる場合の対応は予定されているのか。以上の点についてお聞きしたい。
(学校教育部次長) 児童数の見通しについては、この地域は児童数が増えていく傾向にあるので、学級数も増える想定をした計画になっている。通学路については、今後準備会等を立ち上げ、保護者や学校関係者を交えて適切な通学路を検討していくことになる。説明会については、今週の火曜日に拓勇小学校のPTAの役員を対象にした説明会を行い、学校の規模やスケジュール等を説明した。今後も必要に応じて様々な説明会を開

<p>催したいと思っている。来年は市民参加条例に基づき、設計案が出来た段階で住民説明会を開催しなければならないと考えている。平成24年度に入ると開校準備会を設立するので、本格的な移行の準備や段取りを保護者、学校関係者を中心に説明会を開催していくことになる。</p>
<p>(学校教育部長) 補足も兼ねて説明する。現在の住民登録から、現在の1歳児が小学校に上がる平成28年度に拓勇小学校は1学級増、第24小学校は2学級増が想定される。拓勇小学校については29学級まで対応できるため、2学級増えても5教室の余裕があるので問題ないだろうと考えている。第24小学校については、建設時の申請の関係で18学級となっているので、増える分については後に増築することが出来るような配置にする等の対応を取りたいと思っている。通学路は原則として今よりも短くなる。交通安全の面も、より安全になると思う。また、先日説明会を行ったが、事前に学校側にこの案で委員会の機関決定をするという話をする必要性があるのではないかと考えていたので、それと同時に役員にも来ていただき、一緒に聞いてもらうという形で実施した。今後は、市民参加条例に則って保護者全体や地域を対象に説明会を行っていかなければならない。兄弟がいる場合の対応について質問があったが、経過措置という形にはせず通学区域に従って兄弟同時に移行することになる。来年度くらいからは移行に関する精査を学校側ですると思うので、我々も連携し意思疎通を図りながら進めたいと考えている。</p>
<p>(上原委員長) 他に質疑がないようであれば、議案通り決定するという事によろしいか。</p>
<p>(一同「異議なし」の声)</p>

－原案どおり承認－

議案第2号 教育委員会職員の処分について

議案第3号 教職員の処分について

(議案第2号及び第3号については人事案件のため、秘密会とする旨議決する)

5 協 議

協議案件なし

6 その他

その他案件なし

7 委員会閉会の宣言（上原委員長）…15時52分